

## 新屋の人口・世帯

11月末現在  
6,320  
6,941  
13,261  
4,466



新屋町民にとって良き年でありますように  
日吉神社初詣 鈴木恭治氏（沖田町）提供

本年もご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。



てまいります。  
なお、駐車場については、昨年度、体育センターの後側に増設しました。各種スポーツ大会開催時には、これでも狭すぎるご利用の際は、用地等の関係でこれ以上の増設は困難ですの力をお願いいたします。

### 9 新屋地区の医療体制の充実について

総合医療施設につきましては、医療法に基づく「秋田県保険医療計画」により、必要病床数や

病院の設置基準が定められております。現在、秋田周辺医療圏域の既存病床数は、必要病床数を大幅に上回っている状況があり、新たな病院の設置は困難であります。

なお、小児科、耳鼻咽喉科の医療施設につきましては、今後も医師会を通して開業を働きかけてまいります。

10 比内町市営住宅は老朽化しております、全面改築をお願いします。

市営住宅の改築については、平成三年度に策定した市営住宅建替の基本計画に基づき、建替が必要な9団地について、建替時期を住環境の緊急性や敷地条件等を勘案して、早期、前期、中期、後期と設定しております。

比内町団地は、この計画で中期建替に位置付けておりますが、財政事情や先行する他団地の建設事業の進捗等から、現在、建替の具体化には至っていない状況にあります。

今後とも、入居者の意向や地権者の将来の土地活用に関わる考え方おどり地元関係者との意見等も伺いながら、出来るだけ早期に事業化できるよう国等に働きかけてまいりますので、ご理解をお願いします。

新屋地区の墓地公園の造成について

墓地公園の造成については、市民の墓地需要に対応すべく平成元年度に「墓地造成検討懇談会」を設置し、検討した結果、市営墓地については、総合的な土地利用計画のもとに、環境、風致、美観に留意し、総合的な都市施設として平和公園を拡大、整備することが最も望ましいと提言がなされています。

この提言を参考に、今後も社会的要因等を考慮しながら、平和公園を計画的に拡大、整備し、市民の墓地需要に応えてまいりたいと考えております。

12 新屋図書館の改築について

新屋図書館の移転改築については、秋田公立美術工芸短期大学に隣接している国立倉庫との敷地を活用する方向で関係機関と協議、検討しております。

13 コミュニティセンターの新築について

コムニティセンターの新築については、人口や周辺におけるコミュニティ関連施設の配置

状況を考慮しながら、第七次秋田市総合計画に基づいて整備し、市民の利用に供しているところです。

現在、港北地区に建設中で、完成しますと15地区が整備されることとなります。また、貴地

が整備計画地区となっております。

新屋地区については、議会において請願第11号「新屋・本町地域コミュニティセンターの建設について」(新屋振興会)が

平成四年一月に採択されており、今後とも議会の意向や建設適地

に提出してくださるようお願い

ます。

14 西部公民館全面改築と駐車場について

西部公民館の全面改築については、老朽化の著しい中央公民館を改築後、他の公民館とともに、住民の学習ニーズに対応で

きる施設として整備するよう、今後の課題として検討してまいります。

15 新屋本町全域にわたる公共下水道整備の拡大と建設促進(下水道整備)について

下水道事業は、市の重点施策の一つとして整備促進を図っています。

下水道普及率が五四・八%となっております。

ご要望の新屋本町地区の下水道の整備につきましては、これまで銳意事業を推進しているところであり、先の認可地域は、一部を残しほば完了しております。

現在、港北地区に建設中で、完成しますと15地区が整備されますが、今後は、八橋・旭北等

が整備計画地区となっております。

新屋地区については、議会において請願第11号「新屋・本町

地域コミュニティセンターの建設について」(新屋振興会)が

平成四年一月に採択されており、今後とも議会の意向や建設適地

に提出してくださるようお願い

ます。

16 新屋下表町町内会集会所の建設のために建設用地を貸与していただきたいたします。

貴町内会付近に集会所用地として貸し付けできる市有地はありません。

また、集会所用地として県有地を取得することは困難であります。

番地内における消火栓を設置していただきたい。

新屋比内町への消防水利の基準につきましては、消防水栓設置に従い設置し充足されておりま

すので、現在のところ設置計画はありません。

17 新屋比内町十八・十九番地内における消火栓を設置していただきたい。

新屋比内町への消防水利の基準につきましては、消防水栓設置に従い設置し充足されておりま

すので、現在のところ設置計画はありません。

18 新屋地区各町内に1~2箇所地下式防火用水を設置していただきたい。

新屋地区各町内への防火水槽設置については、地域バランス

および用地等を考慮しながら検討してまいります。

19 市道浜街道二号線と国道七号線バイパス立体交差付近に公園を新設していただきたい。

公園の新設につきましては、当該地が新屋海浜公園整備計画区域内に位置していることから

整備基本計画に基づき、海浜公園の一部として整備を検討してまいります。

20 新屋大川町児童公園にトイレを設置していただきたい。

現在、公園の利用状況および設置の必要性等を調査しながら、年次計画により検討してまいります。

21 七〇歳以上の高齢者に対する市営バス無料乗車制

度を実施していただきました。

「けやきのまちのしあわせプラン」や中央地区老人福祉総合エリアに関する事業を最優先と

して実施しなければならず、これに多大な財政負担を要することから、現在のところ実施は困難であります。

22 町内集会所の建設に伴う助成金を増額していただきたい。

内集会所建設費補助金の制度は、昭和57年に設けたもので、九〇一町内会の内、三八五町内会が

この制度の活用などにより、地域における自治の振興と活動の拠点となる集会所を所有しているところであります。

制度を設けて10年以上を経過した今、建築単価の値上がりもあって、増額を含めた制度の見直しについては、その必要性を認識しておりますが、本

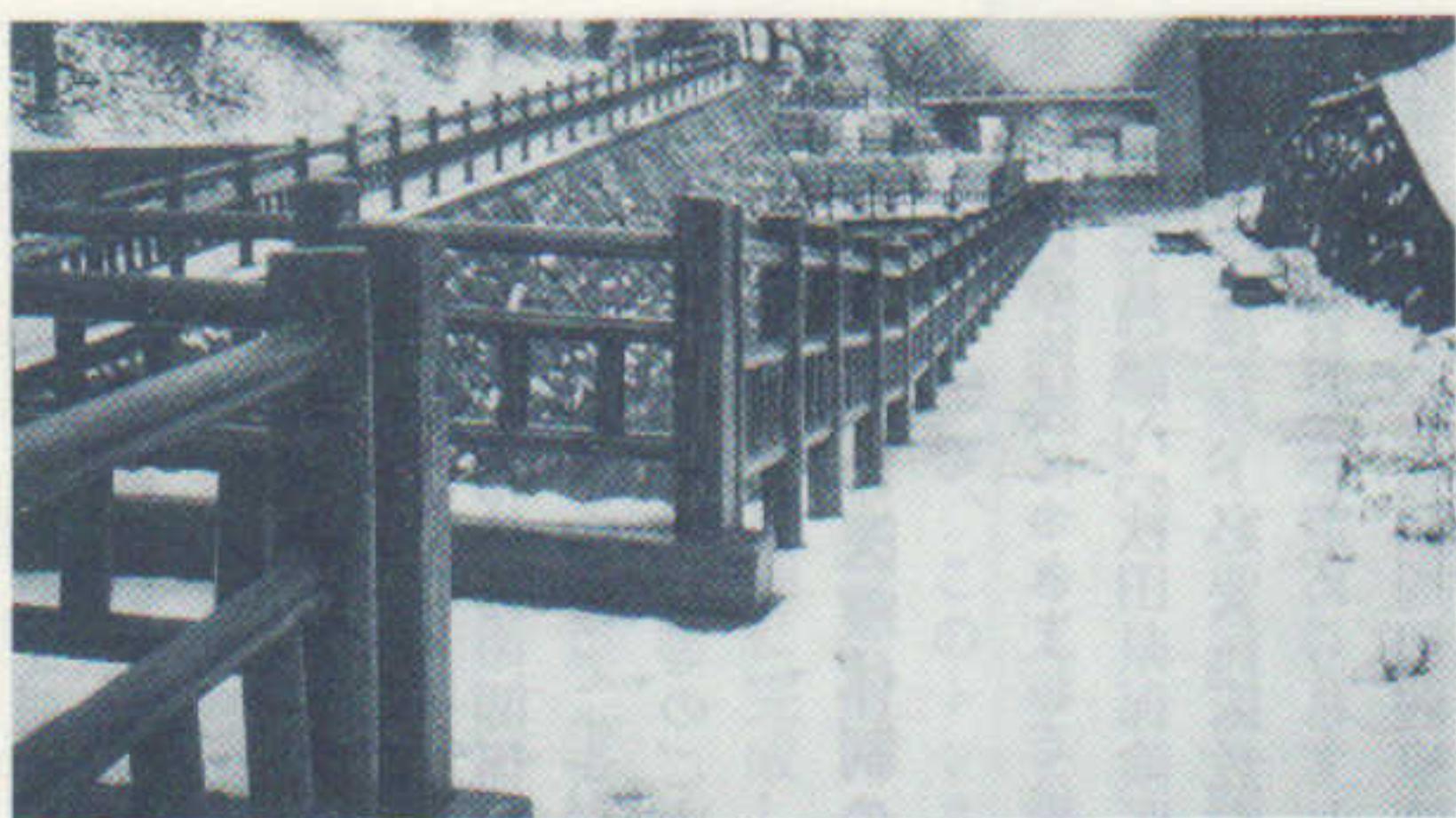
市財政事情もございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

23 各町内会要望関係(これまでの経過報告)

1、 関町後への連絡道路(私道)の公道新設について(私道借用期限七年十一月まで)

2、 栗田町三ノ十三地内の坂道道路舗装の実現について

3、 秋田大橋架け替えに伴い、工事区間の商業者が被る不利益に対し、手段の配慮を



きれいになり完成まちどおしい帯状公園

新屋地区の方々より協力いた  
だき集めた署名が原動力となっ  
て、わざか四年目の昨年四月開  
学した、美術工芸短大、全国各  
地から、たくさんの個性が集ま  
り、今年で二年目に

### 美術工芸短大が開学

引き続き、広場の整備（雨水防止  
のための植栽）、電気照明・水  
呑場設置のための水道工事等の  
予算要求をすすめていきます。

(1) トイレの整備  
(2) あずまやの設置  
(3) 緑地・散歩道設置  
(4) 照明用電気配管工事  
(5) セせらぎ事業

完成予定は、平成十二年度と  
主な工事内容（八年度）

平成元年より工事着工、当初、  
平成七年度完成を目指して進めて  
きた、下水道、水緑、景観モデ  
ル事業の「大川端、帯状公園」  
については、八十五号でも報告  
してきたところですが、昨年十  
二月開催した秋田市定例議会に  
おいて、特別事業費（国債工事）  
として、予算化が進められ、今  
年三月末までの年度内に継続工  
事の契約がなされ、発注できる  
こととなりました。

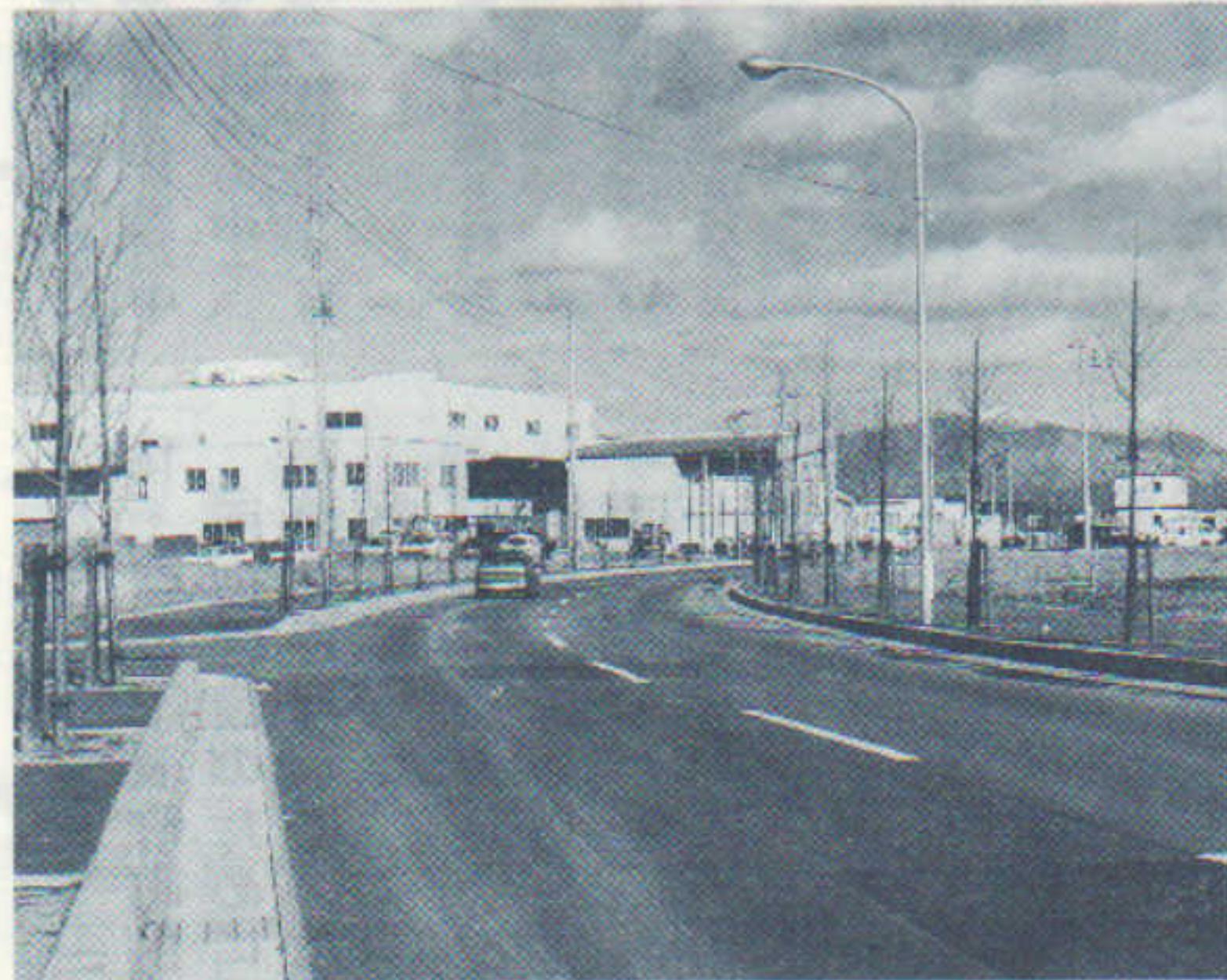
今後は、早期完成にむけ、平  
成八年度より継続して、急ピッ  
チで、各種工事が行われていく  
ことになりました。

新屋地区のいこいの場 新屋海滨公園

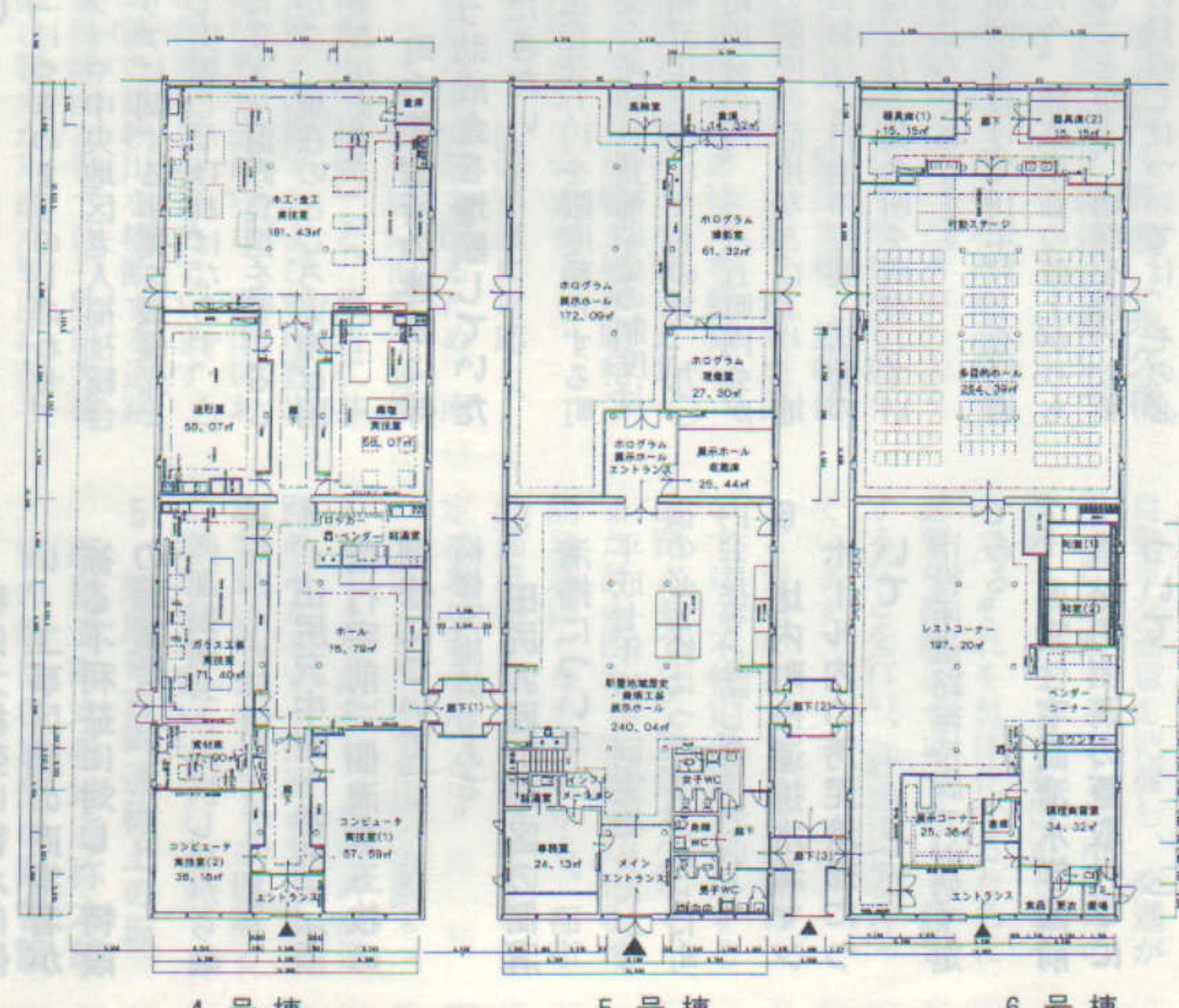


新屋地区のいこいの場 新屋海滨公園

新屋地区の活性、地域おこしの重要「柱」分渡、  
順調に進む西部工業団地

新屋地区の活性、地域おこしの重要「柱」分渡、  
順調に進む西部工業団地

### 平成8年度より開設する（仮称）ふるさと文化創造センター平面図

ふるさと文化創造センター  
企画・運営委員会

委員長に加藤英二氏を選び早  
速、審議に入ったわけですが、結論  
から申しますと、財政的裏付け  
が、明確でないのではという意  
見が大半をしめ、この事につい  
ては当局側ともう一度話し合いを  
しながら再度委員会を持ち、再  
検討することとしました。



平成8年度より供用開始となる旧国立倉庫（4号～6号棟）

市道新屋鳥木線供用開始にと  
もないさらに、III-1区七・六へ  
クタールについても、順次整備  
され分譲されていき

### 大川端 帯状公園

なっているようですが・・・  
(いくぶん早まる予定)

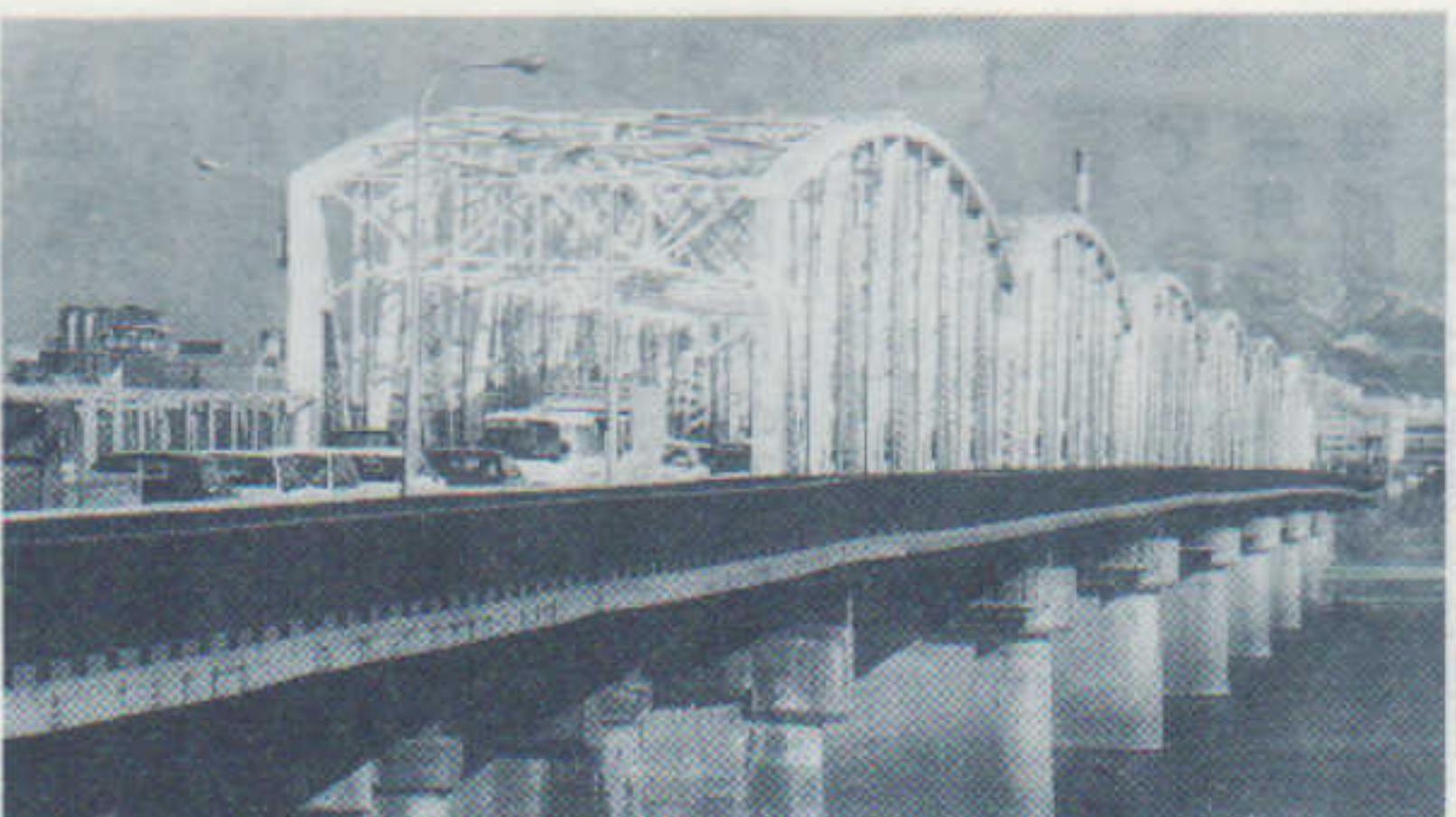
### 新屋海滨公園整備

ももさだ海岸の整備は、秋田  
市の単独事業として、町民のい  
いの場所としてこれまで周辺  
道路の舗装、散策路の整備、あ  
づまや、モモサダカエル像等の  
設置を行ってきました。今後は

# 新屋三新計画の推進

せめて、三車線に、との要望  
もあるようですが・・・  
雄物川下流へずらした形で完  
成されることになりました。

# 企画・運営委員会 発足



完成がまちどおしい秋田大橋

地域の活性化と教育機関の整  
備拡充を掲げて、平成七年四月  
に美短大としてスタートし、國  
立倉庫三棟が生徒の実習棟とし  
て使用されています。

その後、三棟が九月頃から改  
装に入っておりますが、生涯体  
験学習の場としての工芸施設、  
コンピュータの体験学習施設、  
イベント等が出来る多目的ホー  
ル、地域の歴史や美術工芸作品  
の展示、新技術を取り入れたボ  
ログラムの撮影、研究施設、又  
は、責任団体として新屋振興会  
が窓口になってもらい、企画、  
運営については委員会を発足し  
て欲しいとの申入れがあり、去  
る十一月二十日第一回目の委員  
会を十一名で初会合を開いたと  
ころであります。

委員長に加藤英二氏を選び早  
速、審議に入ったわけですが、結論  
から申しますと、財政的裏付け  
が、明確でないのではという意  
見が大半をしめ、この事につい  
ては当局側ともう一度話し合いを  
しながら再度委員会を持ち、再  
検討することとしました。

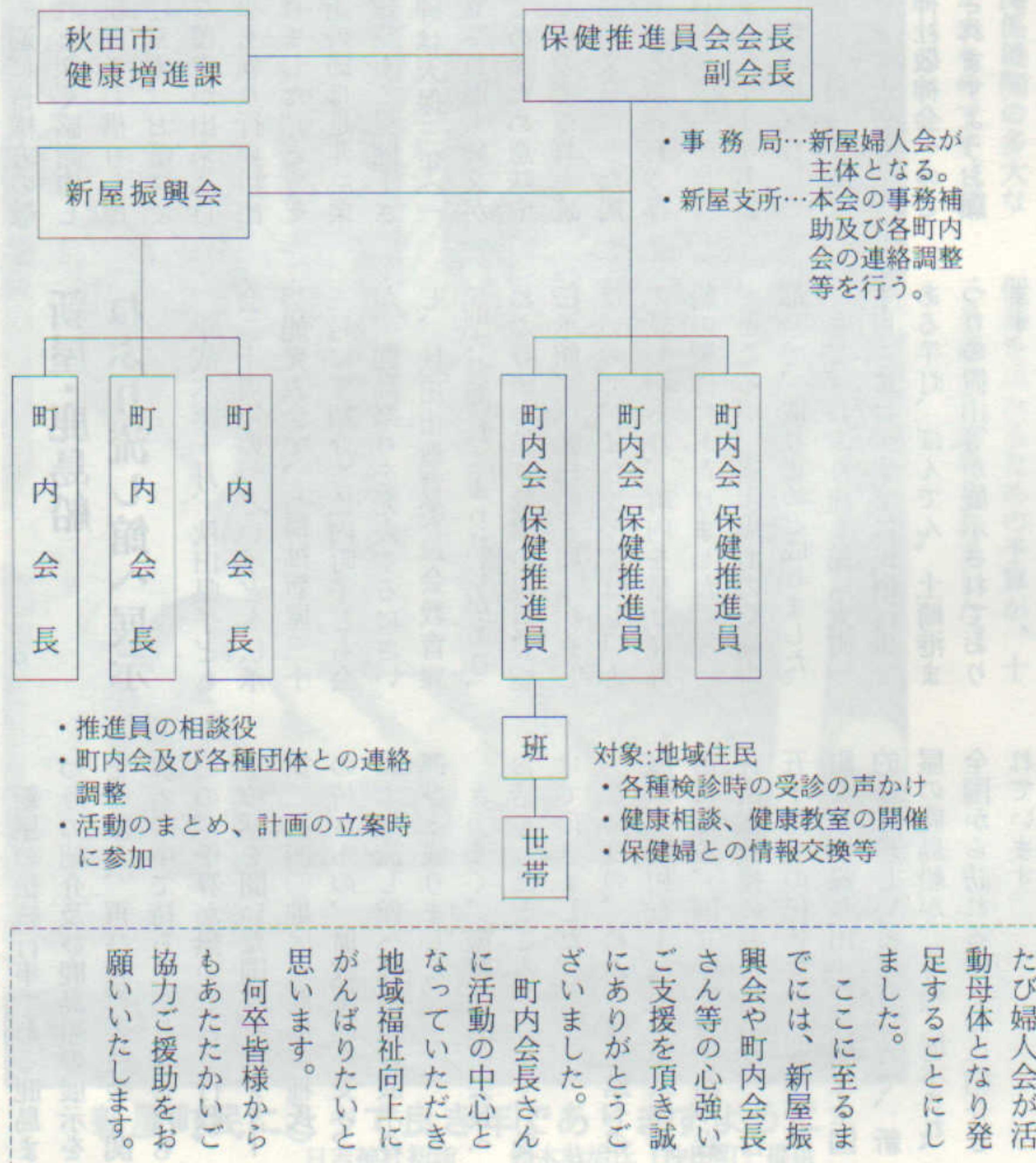
仮称、ふるさと文化創造セン  
ターとなっていますが、名稱に  
ついては一般募集になるようで  
す。運営については第三セントー  
リ、秋田学術振興財團が行う  
ことになっています。

この中で、新屋地域の歴史展  
示、美術工芸展コーナーと軽食  
コーナーなどと軽食、販売、  
喫茶コーナー及び売店について  
は、責任団体として新屋振興会  
が窓口になってもらい、企画、  
運営については委員会を発足し  
て欲しいとの申入れがあり、去  
る十一月二十日第一回目の委員  
会を十一名で初会合を開いたと  
ころであります。



## 市内24番目の組織として発足した新屋地区

# 新屋地区保健推進員活動事業組織図



員会は、各町内会から推薦された二名程度の委員を持って組新たに発足した、保険推進委員会は、書く町内会から推薦された2名程度の委員をもつて組織され、各町内会長が相談役、振

と暮らしすことかできるよう、声かけ等によつて連帶の輪を拡げながら健康づくり活動をすすめる「新屋地区保健推進員会」が、十二月八日、午前11時から、西部公民館において、発会式（総会）を行い、市内二十四番目の組織として誕生しました。

新屋地区では、これまで新屋婦人会が、結核予防をはじめ、各種健康診査のPR活動を推進して大きな成果をあげてきました。

# 新屋地区 保健推進委員会発足

興会の会長、副会長が顧問となり活動のバックアップをして各種健康診査のPR活動などで、さらに地域の健康づくり運動を

当 日 は、会 則 の 審 議、役 員 選 出、七 年 度 の 活 動 計 画 を 協 議 し、い ず れ も 原 案 の とおり 承認 さ れ ま し た。

選 出 さ れ た 役 員 は 次 の 通 じ す。

新年おめでとうございます。平成八年の年明けと共に新屋地区でも保険推進活動が漸く軌道にのり発足できた事をご報告致

近く同意できませんでした。

## 保健推進員会発足について

保健推進員と共に力を合わせて

秋田市福祉保健部健康増進課

地区各町内会から推薦され  
保健推進員の皆さん

くりを積極的に話し合っていくことになります。市の担当保健婦もその中の一員となつて参画させていただきます。

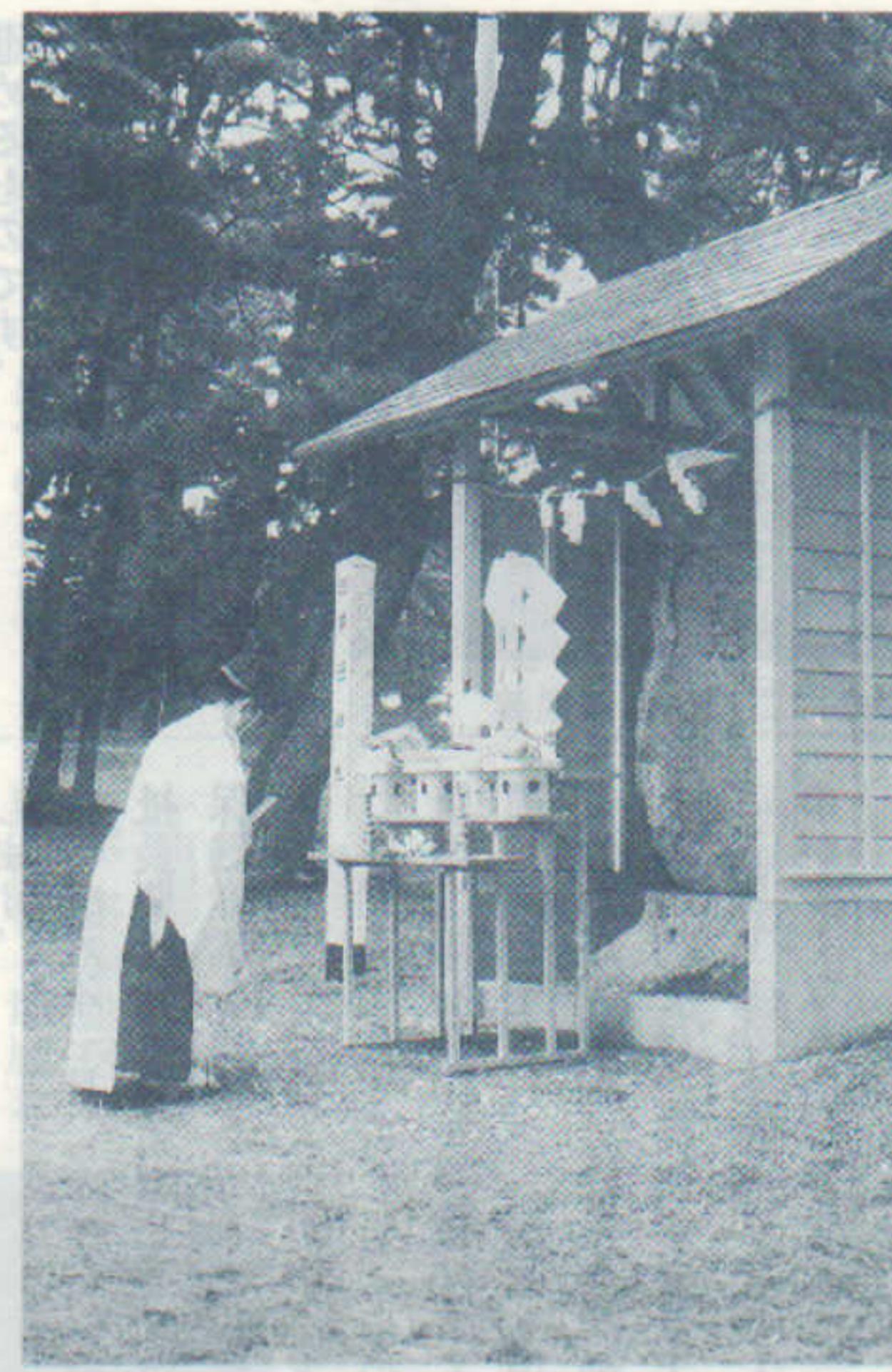
今後、少子化、高齢化がますます進行することが予測されています。市は勿論のこと、地区においても保健推進員さんをおられます。市は勿論のこと、地区においても保健推進員さんを中心にお互いに声を掛け合いながら、共に力を合わせて健康づくりをしていきたいと願っております。

最後に、発会にあたりご尽力されました振興会等関係組織の方々を始め新屋支所職員のお方に深く感謝致します。

今後の保健推進員のご活躍を祈念しております。

佐々木 悅子(愛宕町)  
高野トヨ(関町)  
菅原チエ(新町)  
松村睦子(新町)  
細谷暢子(新町)  
板橋美香子(県営住宅)  
小林ミキ子(新町)  
柴田益子(関町後)  
中山美代子(新町)  
能登谷裕子(市営住宅)  
信田トヨ(日の出町)  
大山久美子(新町)

以上の皆さんその他に、市の担当保健婦さんの田中としみさん(新屋住)も会の一員として参画して下さいます。



りっぱに再建された覆堂

事務局長 森本 読春  
連絡協議会

財の指定を心から願うさま……。

秋田市子ども会世話人

常に外から注目をあび紹介さ

れている鹿島まつりを、私達は

もっと内からとらえ町の活性化

につりへ全ての子ども達の参加を、

そして郷土を愛する心が育まれ

たら……。

ついでに、新屋振興会

様始め各位様から意に余るご寄

進を賜り誠に有難度うございま

た。これも一遍に皆様方の敬

神の念の顯われと深く感謝申し

上げ、衆報の紙面をお借りし厚

く御禮申し上げます。お蔭様で

昨年十月立派な覆堂が出来八日

には修祓の神事も執り行い目出

度く再建となりました。どうぞ

栗田神社ご参詣の節は是非「栗

田君遺愛碑」覆堂もご覧下さい。

八三〇に建立され而も碑文が

記念事業として栗田神社境内の

一隅に有ります栗田君遺愛碑の

が創立三十年節目の年を迎え、

覆堂再建を発起いたしました。

この覆堂は同碑を末長く保存す

るため昭和三十年に建てられた

物で、爾来四十年余りを経たこ

の建物も昨年は朽ちて破損著し

く倒壊寸前の有様となりました

ので、再建を思い起った次第で

ござります。而しその費用につ

いては当敬神会だけの力では到

底叶わらず、また手許不如意でも

あつたため、地区住民並びに各

町内会諸団体の皆様に趣意し応

分のご協賛ご寄進をお願い申し

上げましたところ、新屋振興会

様始め各位様から意に余るご寄

進を賜り誠に有難度うございま

た。これも一遍に皆様方の敬

神の念の顯われと深く感謝申し

上げ、衆報の紙面をお借りし厚

く御禮申し上げます。お蔭様で

昨年十月立派な覆堂が出来八日

には修祓の神事も執り行い目出

度く再建となりました。どうぞ

栗田神社ご参詣の節は是非「栗

田君遺愛碑」覆堂もご覧下さい。

八三〇に建立され而も碑文が

記念事業として栗田神社境内の

一隅に有ります栗田君遺愛碑の

が創立三十年節目の年を迎え、

覆堂再建を発起いたしました。

この覆堂は同碑を末長く保存す

るため昭和三十年に建てられた

物で、爾来四十年余りを経たこ

の建物も昨年は朽ちて破損著し

く倒壊寸前の有様となりました

ので、再建を思い起った次第で

ござります。而しその費用につ

いては当敬神会だけの力では到

底叶わらず、また手許不如意でも

あつたため、地区住民並びに各

町内会諸団体の皆様に趣意し応

分のご協賛ご寄進をお願い申し

上げましたところ、新屋振興会

様始め各位様から意に余るご寄

進を賜り誠に有難度うございま

た。これも一遍に皆様方の敬

神の念の顯われと深く感謝申し

上げ、衆報の紙面をお借りし厚

く御禮申し上げます。お蔭様で

昨年十月立派な覆堂が出来八日

には修祓の神事も執り行い目出

度く再建となりました。どうぞ

栗田神社ご参詣の節は是非「栗

田君遺愛碑」覆堂もご覧下さい。

八三〇に建立され而も碑文が

記念事業として栗田神社境内の

一隅に有ります栗田君遺愛碑の

が創立三十年節目の年を迎え、

覆堂再建を発起いたしました。

この覆堂は同碑を末長く保存す

るため昭和三十年に建てられた

物で、爾来四十年余りを経たこ

の建物も昨年は朽ちて破損著し

く倒壊寸前の有様となりました

ので、再建を思い起った次第で

ござります。而しその費用につ

いては当敬神会だけの力では到

底叶わらず、また手許不如意でも

あつたため、地区住民並びに各

町内会諸団体の皆様に趣意し応

分のご協賛ご寄進をお願い申し

上げましたところ、新屋振興会

様始め各位様から意に余るご寄

進を賜り誠に有難度うございま

た。これも一遍に皆様方の敬

神の念の顯われと深く感謝申し

上げ、衆報の紙面をお借りし厚

く御禮申し上げます。お蔭様で

昨年十月立派な覆堂が出来八日

には修祓の神事も執り行い目出

度く再建となりました。どうぞ

栗田神社ご参詣の節は是非「栗

田君遺愛碑」覆堂もご覧下さい。

八三〇に建立され而も碑文が

記念事業として栗田神社境内の

一隅に有ります栗田君遺愛碑の

が創立三十年節目の年を迎え、

覆堂再建を発起いたしました。

この覆堂は同碑を末長く保存す

るため昭和三十年に建てられた

物で、爾来四十年余りを経たこ

の建物も昨年は朽ちて破損著し

く倒壊寸前の有様となりました

ので、再建を思い起った次第で

ござります。而しその費用につ

いては当敬神会だけの力では到

底叶わらず、また手許不如意でも

あつたため、地区住民並びに各

町内会諸団体の皆様に趣意し応

分のご協賛ご寄進をお願い申し

上げましたところ、新屋振興会

様始め各位様から意に余るご寄

進を賜り誠に有難度うございま

た。これも一遍に皆様方の敬

神の念の顯われと深く感謝申し

上げ、衆報の紙面をお借りし厚

く御禮申し上げます。お蔭様で

昨年十月立派な覆堂が出来八日

には修祓の神事も執り行い目出

度く再建となりました。どうぞ

栗田神社ご参詣の節は是非「栗

田君遺愛碑」覆堂もご覧下さい。

八三〇に建立され而も碑文が

記念事業として栗田神社境内の

一隅に有ります栗田君遺愛碑の

が創立三十年節目の年を迎え、

覆堂再建を発起いたしました。

この覆堂は同碑を末長く保存す

るため昭和三十年に建てられた

物で、爾来四十年余りを経たこ

の建物も昨年は朽ちて破損著し

く倒壊寸前の有様となりました

ので、再建を思い起った次第で

ござります。而しその費用につ

いては当敬神会だけの力では到

底叶わらず、また手許不如意でも

あつたため、地区住民並びに各

町内会諸団体の皆様に趣意し応

分のご協賛ご寄進をお願い申し

上げましたところ、新屋振興会

様始め各位様から意に余るご寄

進を賜り誠に有難度うございま

た。これも一遍に皆様方の敬

神の念の顯われと深く感謝申し

上げ、衆報の紙面をお借りし厚

く御禮申し上げます。お蔭様で

昨年十月立派な覆堂が出来八日

には修祓の神事も執り行い目出

度く再建となりました。どうぞ

栗田神社ご参詣の節は是非「栗

田君遺愛碑」覆堂もご覧下さい。

八三〇に建立され而も碑文が

記念事業として栗田神社境内の

一隅に有ります栗田君遺愛碑の

が創立三十年節目の年を迎え、

覆堂再建を発起いたしました。

この覆堂は同碑を末長く保存す

るため昭和三十年に建てられた

物で、爾来四十年余りを経たこ

の建物も昨年は朽ちて破損著し

く倒壊寸前の有様となりました

ので、再建を思い起った次第で

ござります。而しその費用につ

いては当敬神会だけの力では到

底叶わらず、また手許不如意でも

あつたため、地区住民並びに各

町内会諸団体の皆様に趣意